

めざせ、ドローンマスター!

～紀伊山系砂防事務所にてUAV操縦練習会を実施～

～大規模土砂災害対策技術センター・紀伊山系砂防事務所～

大規模土砂災害対策技術センターでは、砂防事業へのUAV利活用を積極的に検討しています。レベル3飛行とよばれる「目視外補助者なし飛行」は、操縦者の目視外でもUAVが飛行できることから、災害現場の調査や、アクセス困難な砂防施設の定期点検に活用が期待されています。一方で、飛行の安全性を確保するために、操縦者は10時間以上のUAV飛行実績が必要です。紀伊山系砂防事務所では、大規模土砂災害対策技術センター指導の下、事務所職員を対象に、レベル3飛行承認獲得を目標とした、UAVに関する法令や運用の勉強や、操縦練習を実施しています。

実施場所・実施期間

令和3年11月5日(金)【座学】UAVに関する法令、UAV飛行時の留意点
【実技】事務所の隣のグラウンドで飛行練習!



紀伊山系砂防事務所にて
座学の時間では、UAV飛行を取り巻く法令やUAV飛行時の留意点についてUAV操縦の熟練者に指導いただきました。

【参加職員の見解】

- 業務でも受注者がUAVを使うケースが増加している。発注者も、UAVに関する法令や運用について学び、安全かつルールに遵守した業務監督を行って、UAV利活用を進めていくべきである。
- 他地整、他事務所、砂防事業以外の分野でもUAVに関する検討・利用が行われている。横の連携を密にし、情報を共有し、効率的なUAV利活用検討を行うことが重要だと考える。
- 海外製UAVの運用規制など課題がある中で、行政として、明確かつ柔軟な方針を示すことが、受託者やUAV業界に対する回答として必要である。

UAVとは?

- ▶ UAV (Unmanned aerial vehicle) とは、「飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって構造上人が乗ることができないものうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの(200g未満の重量(機体本体の重量とバッテリーの重量の合計)のものを除く)」です。
- ▶ いわゆるドローン(マルチコプター)、ラジコン機、農業散布用ヘリコプター等が該当します。



(ドローン(マルチコプター))



(ラジコン機)



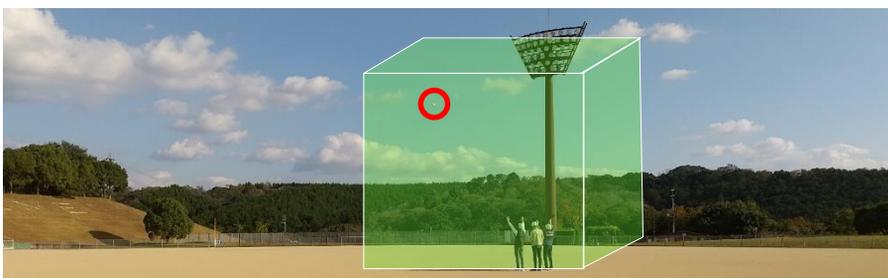
(農業散布用ヘリコプター)

出典:国土交通省HP「飛行ルールの対象となる機体」

座学の内容は、リモートワーカーも受講できるように、WEB配信しました。



カメラの設定やジンバル角調整など、飛行だけでなく写真測量のポイントなども勉強しました。



飛行範囲が30m四方に限られる「初心者モード」を用いて、バーチャル空間を設定し、安全に飛行練習をしました。



空中で四角を描いたり、円を描いたり、UAV飛行の熟練度に合わせて練習メニューを用意しました。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大規模土砂災害対策技術センター
紀伊山系砂防事務所 調査課

(センター) 〒649-5302 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市野々3027-6 TEL: 0735-55-0820

(事務所) 〒637-0002 奈良県五條市三在町1681 TEL: 0747-25-3111 (代)

